

（仮称）加古川市立総合体育館整備 PFI 事業

二次審査募集要項

平成 14 年 3 月 25 日

加 古 川 市

(仮称)加古川市立総合体育館整備 PFI 事業

二次審査募集要項

加古川市(以下「市」という。)は、(仮称)加古川市立総合体育館整備事業(以下「本事業」という。)を民間資金等の活用による公共施設等の整備に関する事業(以下「PFI事業」という。)として実施するために平成13年10月4日に(仮称)加古川市立総合体育館整備 PFI 事業 実施方針を公表し、平成13年11月22日には「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)に基づく特定事業として選定した。平成13年12月25日には(仮称)加古川市立総合体育館整備 PFI 事業(以下「特定事業」という。)の一次募集要項を公表し、平成14年2月22日に一次審査の受付を行い、平成14年3月20日には一次審査の合格者を発表したところである。

本募集要項は特定事業を実施する民間事業者(以下「PFI事業者」という。)の選定を行うにあたり、第二次審査の募集要項として一次審査合格者に配布するものである。

なお、本募集要項に記載のない事項は、一次審査募集要項及び同要項に対する質問への回答によるものとする。

本募集要項と同時に公表する書類及びその位置づけは次の通りとする。

- ・ 要求水準書：特定事業における業務の要求水準を表現したものである。
- ・ 契約書案：二次審査の募集時点における市の契約に対する考え方を示すために公表するもので、最終的な契約書は、優先交渉権者との協議を経て確定する。

事業の日程(予定)

平成14年	3月25日	二次募集要項発表
	3月25日~	
	4月5日	二次募集要項に対する質問受付
	6月7日	二次審査受付
	7月31日	優先交渉権者決定
	11月	仮契約締結
	12月	事業契約締結
平成17年	4月	供用開始

1. 二次募集及び最優先交渉権者の選定に関する事項

(1) 応募者の参加資格等

一次審査の合格者であること。なお、原則として一次審査以降の構成員の変更は認めないものとする。

(2) 評価の方法等

PFI事業者の選定を行うにあたっては、客観的な評価を行い、その結果を速やかに公表する。なお、二次審査における審査基準は別紙1「審査基準(二次)」によるものとする。また、審査の過程において提案者から審査委員会へのプレゼンテーションの実施を予定している。

(3) 審査委員会の設置

市は、「(仮称)加古川市立総合体育館整備PFI事業審査委員会」(以下「審査委員会」という)を設置し、その審査により事業予定者(優先交渉権者)を決定する。

審査委員会の構成は次の通り

神吉 賢一	(神戸商科大学 教授)
魚住 廣信	(兵庫大学健康科学部健康システム学科教授)
西尾 透	(西尾会計事務所長 公認会計士)
横井 康	(朝日監査法人パブリックセクター部長 公認会計士)
津川 広昭	(御堂筋法律事務所 弁護士)
稲富 恭	(兵庫大学短期大学部美術デザイン学科助教授)
青木秀太郎	(加古川市建設部総合体育館建設担当次長)
山内 俊明	(加古川市企画部企画調整室長)
石堂 求	(加古川市企画部財政課長)

(4) 二次審査の審査事項

二次提案書を対象に、市の財政負担の総額(大規模修繕に要する費用の見積額を含む)、技術的要件の適合性、及び施設の活性促進策に関する提案等について総合的に評価を行う。

2. 応募手続き

(1) 二次審査募集要項の公表

二次審査募集要項は市のホームページ上で公表する。

- ・ 公表日(予定): 平成 14 年 3 月 25 日
- ・ 市のホームページアドレス
- ・ <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/>

(2) 質問の受付及び回答

1) 質問の受付

本募集要項、要求水準書、契約書案に関する質問の受付を下記のとおり事務局にて行う。

- ・ 期限: 平成 14 年 3 月 25 日から平成 14 年 4 月 5 日午後 5 時まで
- ・ 受付方法: 電子メールによる送信のみ受け付ける。
- ・ 質問又は意見の様式: 様式 1 を利用して MS WORD で作成した質問を添付ファイルにて送信すること。
- ・ 質問の提出先アドレス

e-mail sposhin-pfi@city.kakogawa.hyogo.jp

2) 質問への回答

質問に対する回答は市のホームページ上で公表する。

- ・ 公表日(予定): 平成 14 年 4 月 26 日
- ・ 市のホームページアドレス

<http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/>

(3) 二次審査応募登録及び応募辞退

二次審査への応募を希望する者は様式 2 - 1 「二次審査応募登録書」を提出すること。なお、一次審査の合格者が二次審査への応募を辞退する場合は様式 2 - 2 「二次審査応募辞退書」を提出すること。

- ・ 提出期限: 平成 14 年 5 月 22 日から平成 14 年 5 月 24 日午後 5 時まで
- ・ 提出先: 本事業の事務局
- ・ 提出方法: 持参または郵送(郵送の場合は期限までに必着とする。)

(4) 二次審査提案書の提出

応募者は次の要領で応募すること。

- ・ 日時: 平成 14 年 6 月 5 日から平成 14 年 6 月 7 日午後 5 時まで
- ・ 提出場所: 本事業の事務局

- ・ 提出方法：持参によること

(5) 提出書類

二次提案書は次の様式から構成される。各様式は MS WORD (10.5 ポイント活字) 及び MS EXCEL (様式毎に指定) を使用して作成し、その内容を記録した CD-R を添付して提出すること。また、提出書類は二穴 A4 サイズのファイルに綴じた状態で 20 セット提出すること。

提案書提出届 (様式 3)

総合体育館設計提案書に関する書類

- ・ 設計方針説明書 (様式 4) (3 枚以内)
- ・ 施設計画書 (様式 5)
- ・ 面積表 (様式 6)
- ・ 仕上表 (様式 7)
- ・ 費用等積算表 (様式 8)
- ・ 工事費内訳書 (様式 9)

設計図面に関する書類 : 用紙は A3 サイズとし、各図面の縮尺は自由とする

- ・ 配置図 (主な植栽の樹種及び主要なレベルを記入、駐車場は台数を記入)
- ・ 各階平面図 (室名と主要室の面積、主要な寸法を記入)
- ・ 立面図 (2 面以上とし、主要な外部仕上げを記入)
- ・ 断面図 (主要断面 2 面、主要な寸法を記入、立面図と合わせて 1 枚とすることも可)
- ・ 日影図
- ・ 外構説明図
- ・ 競技実施平面図 (要求水準書記載の 5 種目の公式競技をメインアリーナで実施することを想定した平面利用図)

透視図に関する書類

- ・ 外観透視図 (A3 サイズ、着彩 1 カット、アングルは自由)
- ・ 内観部分透視図 (主要な部分 1 箇所以上とし A3 サイズ 1 枚以内)

工事計画に関する書類

- ・ 工事内容説明書 (様式 10)
- ・ 施工体制表 (様式 11)
- ・ 工程表 (様式 12)

維持管理提案書に関する書類

- ・ 維持管理内容説明書（様式 13）
- ・ 維持管理費用見積書（様式 14）
- ・ 備品等整備内容説明書（様式 15）
- ・ 備品等整備費用見積書（様式 16）

運營業務提案書に関する書類

- ・ 運營業務内容説明書（様式 17）
- ・ 運營業務費用見積書（様式 18）

施設活性化業務に関する書類

- ・ 施設活性化業務内容説明書（様式 19）
- ・ 施設活性化業務費用見積書（様式 20）

大規模修繕提案書に関する書類

- ・ 大規模修繕内容説明書（様式 21）
- ・ 大規模修繕費用見積書（様式 22）

事業計画提案書に関する書類

- ・ 事業実施体制表（様式 23）
- ・ 資金調達計画（様式 24）
- ・ リスク対応計画（様式 25）
- ・ 長期収支計画表（様式 26）

価格提案書に関する書類

- ・ 提案内容説明書（様式 27）
- ・ 償還額表（様式 28）

その他の書類

- ・ 協力会社名簿（様式 29）

（ 6 ） プレゼンテーション

審査の過程において提案者から審査委員会へのプレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーションにおいては提案書の範囲内での説明を想定している。(パワーポイントによる提案書要約等の説明及び提案書内容についての質疑を想定しており、模型等の持ち込みは禁止する方針である。)

- ・ 日時：平成 14 年 6 月 21 日 (時間未定)
- ・ 場所：加古川市公社館 4 F 4 4 1 会議室 (予定)

(7) 二次審査合格者の発表

二次審査の合格者の発表は、平成 14 年 7 月 3 1 日頃を予定している。

(8) その他

1) 応募に伴う費用負担

応募に伴う費用は、すべて応募者の負担とする。

2) 使用単位等

応募に関して使用する単位は計量法に定めるものとし、使用通貨は円、使用言語は日本語とする。

3) 提出書類の取扱

提出された応募書類の著作権は応募者に帰属する。ただし、本事業において公表等が必要と認められる場合には、市は応募書類の一部または全部を使用出来るものとする。

また、提出された応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

4) 市提供資料(市が閲覧に供し、応募者が複写した図面を含む)の取扱

市が提供する資料(市が閲覧に供し、応募者が複写した図面を含む)を、応募に必要な範囲以外で使用する事は禁止する。

5) 事務局の取扱時間

土日祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで(但し午前 0 時から午後 1 時までを除く)

6) 失格となる場合

次の何れかに該当する場合は、失格とする。

- ・ 提出期限後に提案書が提出された場合

- ・ 提出書類に虚偽に記載があった場合
- ・ 審査の公平を害する行為があった場合
- ・ 二次審査の提案書の内容が一次提案書の内容と整合しない場合
- ・ 一次審査募集登録後における構成員の変更があった場合
- ・ その他、本募集要項に違反する場合

3 . 本件に関する市の担当部署（事務局）

加古川市教育委員会スポーツ振興室

〒675 - 8501 加古川市加古川町北在家 23 1

電 話 0 7 9 4 2 7 9 3 8 1（直）

e-mail sposhin-pfi@city.kakogawa.hyogo.jp

4 . 本事業に関するアドバイザー

株式会社地域経済研究所

〒540-0012 大阪市中央区南船場2丁目12番16号

別紙 1 二次審査 審査基準

1. 定性的要因の評価項目及び配点(200点満点)

業務大項目	業務中項目	評価項目
設計・工事	総合体育館全体	外見
		規模
		音響等
		その他
	メインアリーナ	機能
		観覧席
		設備
	サブアリーナ	機能
		設備
	研修室	規模・機能 設備
	選手控室	規模・機能 設備
	更衣室・シャワー室	規模・機能 設備
	事務所	規模・機能 設備
	ラウンジ	規模・機能 設備
	トレーニングルーム	規模・機能 設備
	幼児遊戯室	規模・機能 設備
	救護室	規模・機能 設備
	収納庫	規模・機能 設備
	ランニングコース	規模・機能 設備
	駐車場・駐輪場	規模・機能 設備
	外構計画	規模・機能
	展示コーナー	規模・機能
	追加諸室	規模・機能 設備
施工計画	安全性、確実性	
	地域への配慮	
	施工体制	
維持管理運営	維持管理運營業務全体	効率性、確実性 その他
	清掃業務	計画内容

		実施体制
	植栽管理業務	計画内容 実施体制
	建築物保守管理業務	計画内容 実施体制
	設備保守管理業務	計画内容 実施体制
	警備業務	計画内容 実施体制
	備品関連業務	計画内容
	施設の利用受付業務	計画内容 実施体制
	料金徴収業務	実施体制
	利用者補助業務	計画内容 実施体制
	ｽｯｰｯ教室等の提供業務	計画内容 実施体制
	ラウンジ周辺業務	計画内容 実施体制
	その他提案業務	計画内容 実施体制
	施設活性化業務	計画内容 実施体制
大規模修繕	大規模修繕業務	計画内容 実施体制
事業計画	資金調達	資金調達
	収支計算	収支計算
	リスク対応	リスク対応
その他	加点項目	提案内容等

2. 価格提案の評価方法

- (1) 最も安価な提案を行ったグループに満点(300点)を付与する。
- (2) その他のグループは(1)のグループとの価格差に応じて点数を付与する。

最も安価な提案価格 ÷ その他の提案価格 × 満点数 = 評価点
(評価点は、小数点第一位を四捨五入してとめる。)

3. 総合的評価の方法

- (1) 定性的な評価項目の評価点数と価格提案の評価点数の合計点数をもって総合的評価の評価点数とする。